

## 食品安全委員会（第509回会合）議事次第

### 1. 日時及び場所

平成26年3月31日（月） 14:00～  
大会議室

### 2. 出席委員（7名）

熊谷 進（委員長）  
佐藤 洋（委員長代理）  
山添 康（委員長代理）  
三森 国敏（委員長代理）  
石井 克枝  
上安平 冽子  
村田 容常

### 3. 議事

#### （1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する リスク管理機関からの説明について

##### ・農薬 7品目（[6]はポジティブリスト制度関連）

[1] クレソキシムメチル [2] クロラントラニリプロール  
[3] ピリフルキナゾン [4] フェンメディファム  
[5] メタフルミゾン [6] MCPB  
[7] MCPA

（厚生労働省からの説明）

##### ・動物用医薬品 6品目（[1]から[5]はポジティブリスト制度関連）

[1] 酢酸トレンボロン [2] ゼラノール  
[3] プレドニゾン [4] マデュラマイシン  
[5] ロベニジン

（厚生労働省からの説明）

[6] クエン酸モサプリドを有効成分とする馬の強制経口投与剤  
（プロナミド散1%）

（農林水産省からの説明）

##### ・微生物・ウイルス 2案件

乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第  
52号）の改正について

[1] 生乳等の比重及び酸度並びに殺菌山羊乳の乳脂肪分等について  
[2] 発酵乳の成分規格等について

（厚生労働省からの説明）

- (2) 「食品を介してヒトの健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度のランク付けについて」に関する審議結果について
- (3) 食品健康影響評価に用いる平均体重の変更について
- (4) ファクトシートの作成について（報告）
  - ・ラップフィルムから溶出する物質
- (5) 平成26年度食品安全モニターの依頼について
- (6) その他

#### 4. 配布資料

- (1-1) 食品健康影響評価について
- (1-2) 「クレソキシムメチル」「クロラントラニリプロール」「ピリフルキナゾン」「フェンメディファム」「メタフルミゾン」「MCPB」「MCPA」「酢酸トレンボロン」「ゼラノール」「プレドニゾロン」「マデュラマイシン」及び「ロベニジン」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (1-3) 「クエン酸モサプリドを有効成分とする馬の経口投与剤（プロナミド散1%）」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (1-4) 生乳、牛乳、特別牛乳、成分調整牛乳、低脂肪牛乳、無脂肪牛乳及び殺菌山羊乳に係る食品安全基本法第24条第1項第1号に基づく食品健康影響評価について
- (1-5) 発酵乳、乳酸菌飲料及び乳飲料に係る食品安全基本法第24条第1項第1号に基づく食品健康影響評価について
- (2) 食品を介してヒトの健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度のランク付けについてに関する審議結果について
- (3) 食品健康影響評価に用いる平均体重の変更について（案）
- (4) 「ラップフィルムから溶出する物質」のファクトシートの作成について（報告）
- (5) 平成26年度食品安全モニターの依頼について
- (6) カナダ産牛肉の混載事例について